

転出

ありがとうございました!! 福島市から市外へお引越しのかたへ



R7.7.22 改正

福島市から転出されるかたへ手続きのご案内です。

引越しに伴う関係手続き一覧 (対象となるかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 手続き内容 □ 必要なもの 	手続き窓口		
		市役所 市民課	支所 ・茂庭 出張所	担当課 (お問合せ先)
□ 転出の届出 (引越しをされるかた全員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 福島市から市外へ住所を移すお手続きになります ※ 引越し先の市区町村でも転入の手続きをしてください ● 転出証明書をお渡します ※マイナンバーカードをお持ちのかたは転出証明書のお渡しがありません <p>□ 異動届(窓口に備付があります)</p> <p>□ 本人確認書類(運転免許証など)</p> <p>□ 委任状(代理人が手続きする場合)</p>	○	○	市民課 総合窓口係 525-3732
□ 印鑑登録 (登録しているかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑登録証は破棄または返却してください ※ 引越し日で自動的に使用できなくなります 			
□ 国外転出後の選挙について □ (福島市の選挙人名簿に登録されているかたで国外に転出するかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国政選挙(衆・参)の際に国外からの投票を希望されるかたは 在外選挙人名簿登録移転申請書を提出してください(出国時申請) <p>□ パスポート ※在外公館でも手続きできます(在外公館申請)</p>	×	×	選挙管理委員会 事務局 525-3777
□ 納税管理人の設定のこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 右記にお問合せください 	×	×	市民税課・資産税課 市民税第二係・償却資産係 525-3792・525-3730
□ 妊産婦健診 (妊娠中のかた、生後1か月以内のかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診票の返却をしてください 	○	○	こども家庭課 母子保健係 525-7671
□ 乳幼児健診について	<ul style="list-style-type: none"> ● すこやか手帳の返却をしてください 	○	○	保健福祉センター 感染症・疾病対策課 予防接種係 597-6203
□ 予防接種について				
□ 子ども医療費助成のこと (引越しをする18歳までの子ども)	<ul style="list-style-type: none"> ● 受給者証を返却してください 	○	○	共生社会推進課 医療助成係 525-3747
□ 学校の転校手続き (市立の小中学校に通う子どもがいるかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 転出証明書を学校へ提示してください ※在学証明書など新しい学校で必要となる書類の交付を受けてください ※マイナンバーカードをお持ちのかたは転出証明書がないことを学校へお申出ください 	—	—	教育委員会事務局 学校教育課 管理係 525-3782
□ 就学援助の届出 (小中学校等で就学援助を受給しているかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 在籍している学校へお問合せください ※就学援助の異動届を学校から受け取り、学校へ提出してください 	×	×	教育委員会事務局 学校教育課 庶務係 572-3987
□ 幼稚園 (入園している子どもがいるかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各幼稚園にお問合せください 	×	×	入園している幼稚園
□ 保育施設 (入所している子どもがいるかた) (入所申込をしているかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 右記にお問合せください ※認可外保育施設のかたは各施設にお問合せください 	×	×	幼保企画課 幼保認定係 525-3750
□ 児童手当のこと (高校生年代までの子どもがいる受給者)	<ul style="list-style-type: none"> ● 受給者消滅の手続きがあります ※児童手当は転出予定日から15日以内に引越し先の市区町村で申請してください ※公務員のかたは職場で手続きをしてください 	○	○	こども政策課 子育て給付係 572-7103
□ 児童扶養手当のこと (受給しているかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住所変更などの手続きをしてください □ 児童扶養手当証書 	×		
□ ひとり親家庭医療費助成のこと (受給しているかた)	<ul style="list-style-type: none"> ● 受給者証の返却の手続きをしてください □ 受給者証 	×	○	共生社会推進課 医療助成係 525-3747

裏面もあります

引越しに伴う関係手続き一覧 (対象となるかた)	● 手続き内容 □ 必要なもの	手続き窓口		
		市役所 市民課	支所 ・ 茂庭 出張所	担当課 (お問合せ先)
□ 国民健康保険の届出 (加入しているかた)	● 喪失の手続きがあります ※ 引越し先の市区町村で新たに加入の手続きをしてください □ 保険証または資格確認書(70~74歳のかたは高齢証も) ※ 福島市に残るかたがいる場合は右記にお問合せください ※ 入院、施設に入所、入学の場合はお申出ください	○	○	国保年金課 国保資格係 525-3735
□ 国民健康保険税の免除	● 産前産後期間にかかる国民健康保険税の軽減制度があります 詳しくは、引越し先の市区町村にお問合せください ※ 福島市での手続きは不要です	×	○	国保年金課 国保資格係 525-3735
□ 後期高齢者医療に関すること (加入しているかた)	● 保険証または資格確認書の返却手続きがあります □ 後期高齢者の保険証または資格確認書 ※ 入院、施設に入所の場合はお申出ください	○	○	国保年金課 後期高齢者医療係 525-3724
介護保険に関すること □ (介護保険の保険証をお持ちのかた) (要介護認定を受けているかた)	● 保険証を返却してください □ 介護保険の保険証 ※ 施設に入所するかたはお申出ください ※ 要介護認定を受けているかたは、受給資格者証をお渡しますので引越し先の市区町村にご提出ください	○	○	介護保険課 介護資格係 525-6551
□ 国民年金	● 手続き不要です ※ 厚生年金のかた、その扶養のかた(配偶者)は、勤務先で手続きをしてください ※ 国外に転出するかたで任意加入を希望する場合は右記にお問合せください	—	—	国保年金課 国民年金係 525-3738
□ 各種障がいなどの手帳に関すること (お持ちのかた)	● 住所変更の手続きが必要となる場合がありますので、 担当課までお問合せください ※ 身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方で居住地特例に該当する場合	—	—	障がい福祉課 障がい給付係 525-3796
□ 重度心身障がい者医療費助成に関すること (受給しているかた)	● 受給者証の返却の手続きがあります □ 受給者証 ※ 施設に入所するかたはお申出ください	○	○	共生社会推進課 医療助成係 525-3747
□ 自立支援医療に関すること (受給しているかたで県外へ転出するかた)	● 手続き不要です	×	○	障がい福祉課 障がい給付係 525-3796
□ 結核等感染症患者に関すること 肝炎治療受給者証交付申請など	● 右記にお問合せください	×	×	保健福祉センター 感染症・疾病対策課 感染症対策係 572-3152
□ 指定難病医療費助成に関すること	● 手続き不要です	×	×	保健福祉センター 感染症・疾病対策課 難病支援係 573-4384
□ 小児慢性特定疾病医療費助成に関すること	● 右記にお問合せください	×	×	こども家庭課 母子保健係 525-7671
□ 飼い犬に関すること (犬を飼っているかた)	● 手続き不要です ※ 転入先で犬の登録の手続きをしてください	—	—	保健福祉センター 衛生課 動物愛護係 597-6409
□ バイクなどのナンバーに関すること (125cc以下のバイクなどをお持ちのかた)	● 名義変更または廃車の手続きをしてください □ 標識交付証明書 □ ナンバープレート	×	×	市民税課 税制係 525-3713
□ 水道に関すること	● 使用休止の手続きをしてください ※ 電話で手続きができます	×	×	福島市水道料金 お客様センター 526-0735
□ 市営住宅に関すること	● 右記にお問合せください	×	×	福島市営住宅 管理センター 525-3757

【窓口案内】市外局番(024)

福島市役所	535-1111	渡利支所	523-5001	杉妻支所	546-3365	蓬萊支所	548-4508	清水支所	557-2388
東部支所	534-2471	北信支所	554-1111	吉井田支所	546-3469	西支所	593-1001	土湯温泉町支所	595-2051
信陵支所	557-6001	立子山支所	597-2111	飯坂支所	542-2111	松川支所	567-2111	信夫支所	545-2170
吾妻支所	526-3350	飯野支所	562-2111	茂庭出張所	596-1001				